実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
赤穂市	西有年上組地区 (西有年上組集落)	令和4年12月22日	-

1 対象地区の現状

区 分	面 積(ha)	割合
地区内の耕地面積	26.6 ha	
①人・農地プランの耕地面積	19.4 ha	72.9 %
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.3 ha	89.2 %
③地区内における70才未満の農業者の耕作面積の合計	11.1 ha	57.2 %
④地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.2 ha	32.0 %
i うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	1.8 ha	9.3 %
ii うち後継者が不明の農業者の耕作面積の合計	2.1 ha	10.8 %
iii うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	2.3 ha	11.9 %
⑤アンケート調査等に未回答の農地所有者又は耕作者の耕作面積の割合	2.1 ha	10.8 %
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6 ha	13.4 %
(備考) 農地所有者からの回答結果を集計した。		

2 対象地区の課題

- ・区域内農地の8割は、営農組合が耕作しているものの、構成員やオペレーター、自作農家が高齢化してきている。
- ・営農組合の規模拡大や農業者の高齢化により水路、農道、畦畔等の管理が困難となりつつある。
- ・鳥獣による被害が深刻化している。
- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - ・地区内農地の8割は営農組合によって耕作されており、集落内において今後の農地管理について協議し、営農組合への農地の集積化・集約化を図る。
 - ・今後、離農や規模縮小する農家の農地は営農組合が管理し、効率的な経営が図れるよう集約化に努める。
 - ・営農組合は限られた労力で農地保全を図ることから、所有者及び地区住民は、地区内の景観保全の観点からも、水路等の土地改良施設の維持管理作業について、営農組合等へ協力する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名·名称)	現状 (令和4年9月現在)		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
その他	А	水稲·麦·大豆	13.3 ha	水稲·麦·大豆	15.9 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	1経営体		13.3 ha		15.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

●農地中間管理機構の活用方針

営農組合が法人化された場合は、原則として農地を機構に貸付けていく。また、営農の継続が困難となった耕作者もスムーズに営農組合に引き継げるよう、機構を通じて利用権設定を行うよう集落で検討を進めていく。

●上組営農組合の法人化取組方針

アンケート調査の結果、6割の方が営農組合の法人化に賛成しており、また、反対者もなく、法人組織としての設立に向け、取り組んでいく。

●鳥獣被害防止対策への取組方針

鳥獣被害を最小限に抑えるため、鳥獣防止柵の設置等の対策について、地区全体で協議する。

●環境保全、農地の維持管理等の取組方針

地域の環境保全と農地の維持管理についてはアンケートの結果、自己保全と営農組合等への協力を合わせる と8割を超えた。地域住民・営農組合・担い手農家の3者が協力して地域農業・農地を守っていく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

		貸付け等の区分(㎡)			
	農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡	
1					
2					
3					
-	計				